

中国の人材政策 —留学政策を中心に—

国士舘大学教授許 海珠

目 次

1. はじめに
2. 留学政策と制度の変遷
3. 留学人材の帰国促進政策とプロジェクト
4. 国内人材の海外派遣政策とプロジェクト
5. おわりに

1. はじめに

中国の市場経済体制が確立するに伴い、中国企業は国内外を問わず、厳しい市場競争にさらされており、人材戦略の早期確立は、中国にとってかつてないほど重要になってきている。改革開放の 30 年間、中国は年平均成長率約 10%という高成長を成し遂げ、2010 年には、GDP 額で 1968 年以来 43 年間も世界第 2 位の経済規模を維持し続けてきた日本を追い越して世界第 2 位となった。この高成長を支える原動力となっていたのは、対内直接投資（直接投資受入額）¹⁾ と外部からの技術導入、人材政策である。

中国が国の中長期発展ビジョンを示す基本国策として、1996 年に「科教(科学教育)興国戦略」²⁾、2002 年に「人材強国戦略」³⁾ を打ち出したことから分かるように、科学技術、教育の発展と人材の育成は、今後の中国の持続的発展を支える上で欠かすことのできない重要な要素であることは疑問の余地がない。これまでに、中国は人材育成と関連する政策を多く講じてきた。その中でも、中国の科学技術と近代化水準を向上させる上で最も有効な手段として、一貫して重視してきたのが留学政策である。本章では、留学政策を中心に、人材政策が国の経済発展および近代化建設の中で果たす役割について検討する⁴⁾。

2. 留学政策と制度の変遷

中国の海外留学は、歴史を辿れば、19 世紀にまで遡ることができる。しかし、当時の海外留学は国の政策的アプローチによって実現したものではなかった。また、1949 年に建国した新中国も、国による海外派遣留学は実施したものの、東西冷戦構造の枠組みの中で、

旧ソ連を代表とする社会主義陣営に組み入れられていたため、改革開放が実施されるまでの1970年代末までに、国の実施による海外派遣留学は、主に社会主義国家、とりわけ、旧ソ連への派遣留学が中心であった。つまり、当時の海外留学は、基本的には社会主義陣営にうまく組み込まれていくための政治的なアプローチに過ぎず、今日のようなグローバルな人材を育成することを目的としたものではなかった。

海外留学を国の人材育成政策の重要な部分として位置づけ、国策として国が積極的に取り組むようになってきたのは、改革開放後からである。改革開放によって、中国は高成長を実現し、大きな変貌を成し遂げた。この過程で、留学政策と制度が果たしてきた役割は極めて大きい。以下では、改革開放から今日に至るまでの留学政策と制度について、回復・模索期、成熟期、迅速発展期に分けて、その現状を見てみる。

(1) 回復・模索期の留学政策と制度(1978~91年)：

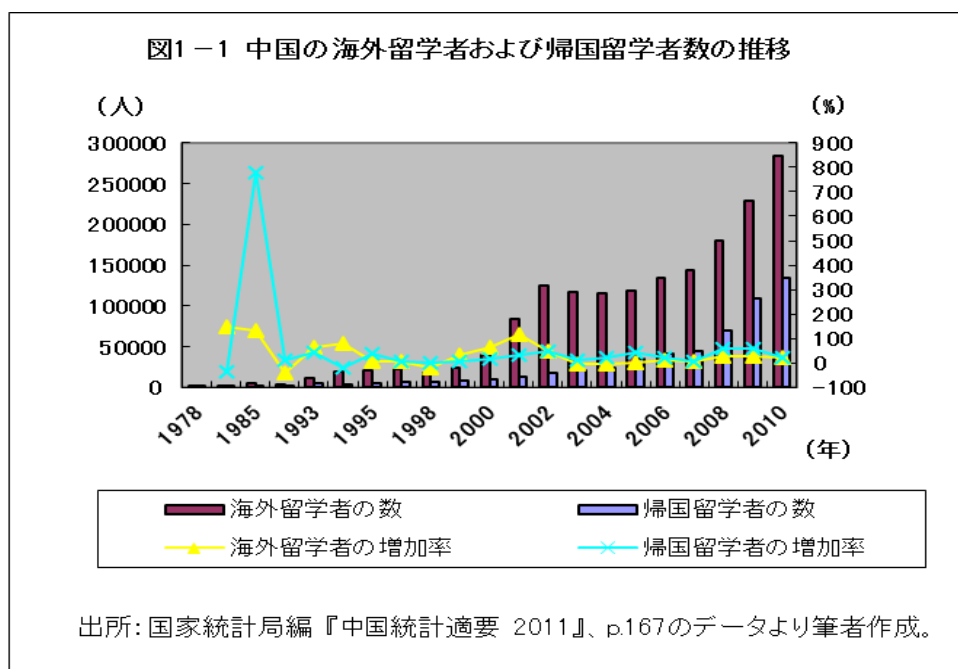
中国の留学政策と制度は、改革開放とともに新しい時代に入り、1978年12月27日に、建国後初めて52名の留学生がアメリカへ派遣された。

中国が世界に門戸を開くきっかけを作ったのは、1979年に、中国とアメリカとの間で調印された「中米留学生相互派遣協定」⁵⁾である。この「協定」の調印をきっかけに、中国の海外留学は、アメリカへの派遣から始まり、その後徐々に、イギリス、ドイツ、フランス、日本などの先進国へ順次拡大されていった。改革開放から今日まで(1978~2010年)の31年間、中国から海外へ渡った人の数は延べ174.2万人に達し、留学先も今や100以上の国・地域に及んでおり(図1-1)、中国史上空前の出国留学ブームを巻き起こした。19世紀の70年代初頭から20世紀の70年代末まで(1872~1978年)の1世紀以上の歴史の中で、海外へ渡った中国人の数が延べ13万人⁶⁾だった数字を見れば、この31年の間に起きている海外への留学ブームがどれほどすごいものであるのかが見て分かる。

留学政策と制度が実施され始めた当初は、海外留学は派遣留学からスタートし、派遣分野は主に自然科学分野への派遣が中心であった。その後、留学生の派遣規模が拡大するにつれ、派遣留学の学問領域・分野の拡大が避けられなくなり、1980年から社会科学分野への留学生派遣が認められるようになった。さらに、1981年には、私費留学も人材育成の一つのルートであるとして、その役割が肯定的に評価され、私費留学生と公費留学生をとりわけ、政治的な面から区別しない政府方針が打ち出された。これにより私費留学は、段階的ではあったが、開放・自由化する方向へと政策転換が図られた。

その後も「私費出国留学の規定」(1982年制定、1981年規定は同時廃止)、「国务院の私費出国留学に関する暫定規定」(1984年制定、1982年の規定は同時廃止)が公布された。1984年の「暫定規定」では、私費留学生と公費留学生を差別しない方針をより明確に打ち出し、それまでに高等学校在学中の学生に対し、私費留学を認めなかったり、卒業後も何年間の勤務期間を課したりとしていた制限を一部撤廃し、私費留学に対し、制限緩和を行った。そして、1985年には「私費出国留学資格審査制度」を完全に撤廃した。これを皮切

りに海外留学は、私費留学も含めて、完全に開放し自由化された。海外留学の完全自由化に伴い、かつての選抜されたエリートが公費留学するのが主流であった留学も、自分の自由意志で留学することが可能となり、海外留学は大衆化の方向へ向かって大きく変化した。



さらに、1986年には、出国留学事業について、改革開放以来、初めて法的な性質を持つ公文書となる、「国家教育委員会の出国留学人員工作(活動)に関する若干の暫定規定」(107号文書)が公布された。そこで「按需派遣、保証質量、学用一致(ニーズに応じて派遣、質を保証し、学習内容と実際を一致させる)」という時代に則した新しい留学政策が打ち出された。公費派遣留学も、それまでの大学院生中心の「単一化」派遣から、研修生、訪問学者(客員研究員)などを含む「多様化」派遣へと政策転換が行われ、留学政策と制度は新たな段階に入った。

しかし、この時期における海外留学、とりわけ私費留学は、政策・制度面における解禁によって、政策・制度上の障害は取り除かれたものの、経済的な制約を背景にほとんど増えなかった。1981年、私費留学が解禁された際に、中国にもTOEFLの試験制度が導入され、1980年代末から1990年代にかけて、個人でTOEFLを受験し、自身の希望する大学の奨学金を獲得して私費留学するやり方が一部のエリートの間で流行していった。当時の主な留学先は奨学金制度が充実しているアメリカであった。しかし他方で、TOEFLの試験制度は導入されたものの、手続きが煩雑な上、受験料も当時の中国の所得水準からすれば、かなりの高額であったため、優秀であっても経済的な理由で多くの人はTOEFLの試験を受けることが困難であった。アメリカ以外の国に留学するにしても、経済的基盤の弱い親からの援助が期待できないため、勉学と生活が両立できるくらいの高額の奨学金を獲

得することが留学の大前提であった。そのため、1979年からの10年間、毎年約3,000人規模の人が先進国のアメリカ、イギリス、日本、ドイツ、フランス、カナダなどの国に留学していたが、ほとんどが国の公費派遣留学生で、私費留学生はごくわずかであった。つまり、私費留学は、経済的にまだまだ貧しかった当時の中国人にとっては、政策面で完全に自由化されたからといって、すぐに実現できるものではなく、多くの人にとっては、依然として遠い夢でしかなかった。

(2) 成熟期の留学政策と制度(1992～99年) :

この時期における留学政策の最重要課題と任務は、海外留学生の帰国促進、特に優秀な留学生の帰国促進であったため、それと関連する一連の政策規定と支援プロジェクトが政府によって多く実施された。

政策規定では、1992年8月に「在外留学人員の関連問題に関する通知」(44号文書)が公布され、海外留学生の旅券の延長や再出国手続きの簡素化について、規制緩和が行われた。翌1993年には、「私費出国留学に関する関連問題通知」と「大学及び大学以上の学歴を有する者の私費留学に関する補充規定」(1990年)⁷⁾が改正された。さらに、第14期3中全会(1993年11月)で採択された「中共中央の社会主義市場経済体制を確立することに関する若干の問題決定」では、「支持留学、鼓励回国、来去自由(留学支持、帰国奨励、行き来自由)」という今後の留学政策の基本方針が打ち出された。この政策は、1990年代に最も重要な留学政策として、留学生の間で非常に高い評価を受けた。

また、海外の優秀な留学生の帰国促進事業として、「百人計画」と「霍英東教育基金会の高等教育機関における青年教師基金および青年教師賞の管理方法」(1994年)、「百千万人材プロジェクト」(1995年)、「春暉計画」(1996年)、「長江学者奨励計画」(1998年)が実施され、同時に21の「国家留学人員創業パーク」が創設された。

留学生の間で大きな支持を得ていた「支持留学、鼓励回国、来去自由」の留学政策の基本原則がこの時期に確立されたように、この時期における留学政策と制度の特徴をあえていうならば、つねに時代のニーズに則した政策と制度の構築が模索されていた点であろう。

(3) 迅速発展期の留学政策と制度(2000年～)

「国家公費出国留学人員の選抜派遣方法についての改革を全面的に試行することに関する通知」(1996年)及び「国家留学基金管理委員会」の正式な発足により、中国の留学政策と制度はグローバルな段階に入った。2000年に入ってから留学政策のグローバル化の流れはさらに加速するようになった。

2000年以降、留学政策は海外のハイレベルな留学人材⁸⁾の招致・獲得に焦点が絞られ、プロジェクトもそれと関連するものが主に実施された。主要政策として、「海外のハイレベルな留学人材が帰国して就業することを奨励することに関する意見」(2000年)、「海外の留学人員が多様な方式で国に奉仕することを奨励することに関する若干の意見」(2001年)、

「留学帰国人員の科研(科学研究)始動基金の管理規定」(2002年)、「新世紀百千万人材プロジェクトの実施方案」(55号文書、2002年)、「国家傑出青年科学基金の実施管理方法」(2002年)、「海外の優秀な留学人材の招致活動を一層強化することに関する若干の意見」(2007年)が公布された。

また、優秀な留学人材支援の一環として、2003年から政府はそれまでに公費留学生だけを対象に実施してきた国の留学生への資金援助システムを改め、私費留学生に対しても資金面での支援を本格的にスタートさせ、初となる「国家優秀私費留学生奨学金」制度を創設した。現在、奨学金の給付対象地域は、当初の5カ国(アメリカ、日本、イギリス、ドイツ、フランス)から31カ国に、奨学金の人数枠も当初の95人から204人に拡大された。

このように、近年の留学政策と制度は、基本的には海外の優秀な留学人材の帰国促進、招聘と獲得に焦点が置かれ、政策とプロジェクトもそれと関連するものが主に実施されている。

3. 留学人材の帰国促進政策とプロジェクト

(1) 帰国促進政策

先進国にキャッチアップするには、海外から優秀な留学人材を帰国させ、活用するのが最も効果的であることは周知のとおりである。

改革開放政策が実施されて以来、中国から海外へ留学する留学者の数は年々増加し、2010年までに累計174.2万人が海外に渡った。さらに、関係部門の調査で、現在、学業を終えてからも帰国せず、そのまま海外に残って仕事に従事している留学者の数は、主要先進国で約20万人、また、准教授以上あるいは一定レベルの職務に就いている45歳以下の留学者は約6.7万人、世界の有名企業やハイレベルな大学と科学研究機関で、准教授以上あるいは相当レベルの職務に就いている留学者は約1.5万人いることが明らかになった⁹⁾。彼らには、長年の海外生活と海外で積み重ねてきた仕事経験から国際感覚が身に付いており、国内人材に不足がちなそれらの部分をカバーできる力を持っている。

こうした留学者の持つ強みを意識し始めた中国政府は、1990年代に入ってから、海外留学人材の帰国促進政策を次々と打ち出し、海外優秀人材の帰国と祖国への貢献を呼び掛けた。

海外留学人材の帰国促進政策として、政府が最初に打ち出した政策は「在外留学人員の関連問題に関する通知」(1992年)である。この「通知」では、海外留学者の自由意志の尊重と自由に入出国ができるよう、留学者の旅券の延長や公用から私用への切り替え許可および中国の国籍離脱希望者に対する適切な手続きの実施、再入国許可のある者に対する再出国する際の審査、許認可手続きの再度実施の廃止などについて明確な基準を定め、規制緩和を行った。つまり、留学者の入出国に対して、政府が柔軟に対応することを明確に示したのがこの「通知」の特徴である。また、「通知」の中には留学者の過去の政治姿勢を

問わないことも盛り込み、すべての海外留学者の帰国を歓迎するという中国政府の帰国留学者に対する基本方針を明らかにした。

2000年代に入ってから、帰国促進政策をさらに具体化していくとともに、実践的な応用を含めて、効果的な実施を目指して、問題点を徐々に整備していった。2000年に発表された「海外のハイレベルな人材が帰国して就業することを奨励することに関する意見」では、海外のハイレベルな留学人材が帰国して就業する際に適用される具体的な優遇措置(たとえば、住宅手当、医療保険、家族の就職斡旋、特許がある場合の配当金としての株式の割り当てなど)が明示された。続いて2001年に公布された「海外留学生在が多様な方式で国に奉仕することを奨励することに関する若干の意見」では、海外で学んだ留学者が、その先進的な科学技術や管理ノウハウを国の建設に活かすことのできるよう、良い環境を作り上げることに重点を置き、それと関連する政策を多く盛り込んだ。また、2005年には「海外のハイレベルな留学人材を界定(定義)することに関する指導意見」が発表され、海外のハイレベルな留学人材の範囲についての具体的なガイドラインが定められた。

2006年にも、「留学人員の帰国促進事業に関する第11次5カ年計画」(123号文書)が人事部によって制定された。同「計画」は、これまでの海外留学者の帰国促進事業、特に優秀な留学人材の帰国促進事業および海外のハイレベルな人材資源の開発、活用への取り組みが不十分であると指摘し、これからは15~20万人規模の海外留学者の帰国を目指して、留学人材の帰国促進事業をさらに強化することを明らかにした。

その後も「海外のハイレベルな留学人材が帰国して就職する際に绿色通道(特別なルート)を提供することに関する意見」(26号文書、2007年)および「海外の優秀な留学人材の招致活動をさらに強化することに関する若干の意見」(2007年)、「中央人材工作協調小組(チーム)の海外ハイレベル人材の招致計画を実施することに関する意見」(「千人計画」ともいう、2008年)、「中国の留学人員の帰国創業始動支持計画を実施することに関する意見」(112号文書、2009年)を公布して、優秀な留学人材の帰国促進をさらに強化するという国の政策方針をより具体的かつ明確に示した。主な内容としては、海外のハイレベルな人材が帰国後就職しやすいように、国が「特別なルート」を開設し、税収面での優遇措置と配偶者の就職斡旋を実施すること、雇用主と海外の留学人材を結びつける「双方向交流のプラットフォーム」を構築すること、コア技術の突破やハイテク産業の発展および新興学科(新しい学問)の推進過程で、中核的な役割を果たす戦略的科学家および科学技術の発展をリードできる人材を重点的に招致すること、人力(人的)資源社会保障部の指定した重点創業プロジェクトおよび優良創業事業に参加する者¹⁰⁾に対し資金面で支援をすること、などといった内容が盛り込まれた。

海外人材招致計画(プロジェクト)は、1994年に実施された最初のプロジェクト「百人計画」から数えると、17年の年月を経過しているが、その間、「百人計画」、「長江学者奨励計画」、「国家傑出青年科学基金」など、様々な海外人材招致計画が推進されてきたため、中国は優秀な人材を海外から多く招致することに成功した。教育部実施のプロジェクト「長

江学者奨励計画」によって招聘された「長江学者」は、10年間で1,308人に上っており、そのうちの「講座教授」は全員海外からの招聘で、「特別招聘教授」も90%以上が海外留学または海外での勤務を経験している。

また、近年、各地方政府も独自の政策で海外優秀人材の誘致・獲得に乗り出している。2008年9月、江蘇省は「江蘇の万人海外ハイレベル人材招致計画」を始動させ、2008～2012年の5年間で、世界先端水準の科学者および科学技術リーダー50名を筆頭に1万人規模の海外ハイレベルな人材を招致する計画を打ち出した。四川、広州、吉林などの他の地域も独自の「海外ハイレベル人材招致計画」を打ち出している。

(2) 帰国促進プロジェクト

海外留学人材の帰国促進事業の一環として、政府は一連の関連政策を順次発表すると同時に、様々な帰国促進事業（プロジェクト）を立ち上げた。これまでに、「留学帰国人員の科研始動基金」（1990年）、「百人計画」と「国家傑出青年研究計画」および「留学人員の創業パーク」（1994年）、「百千万人材プロジェクト」（1995年）、「春暉計画」（1996年）、「長江学者奨励計画」（1998年）、「海外留学人材の学術休暇を利用し帰国して仕事する際に（提供される）プロジェクト」（2001年）、「国家傑出青年科学基金実施管理方法」（2002年）、「千人計画」（2008年）、中国科学院の「外国専門家特別招聘研究員計画管理方法（試行）」（[2009]26号）および「外国籍青年科学者計画管理方法（試行）」（[2009]27号）、「外国青年学者研究基金」（2009年）、「アインシュタイン講義教授計画」（2009年）など、多くのプロジェクトが立ち上げられた。ここでは、「百人計画」など、4つの主要プロジェクトについて取り上げる。

1) 「百人計画」（1994年）：

同「計画」は、中国科学院が海外から優秀な人材を招致するために、1994年に実施し始めた中国最初の海外人材招致・育成計画である。同計画は、1997年より「海外傑出人材導入計画」と「国内百人計画」に分けられ、2001年には「海外有名学者計画」が追加された。任期は3年で、処遇は「海外傑出人材」と中国科学院以外の外部からの「国内人材」には、給与、医療保険、手当のほかに、科学研究費、器械設備および住宅手当を含む経費200万元（約2,600万円、1元=13円のレートで換算、以下同）、「海外有名学者」と「中国科学院内部からの人材」には、100万元（約1,300万円）の経費が支給される。

「計画」が実施されてから2008年3月までに、国内外の優秀人材1,459人（内訳は、「海外傑出人材」846人、「海外有名学者」224人、「国内優秀人材」251人）に対し、研究助成が行われた。この「計画」の研究助成を受けた人のうち、中国科学院院士に14人、研究所所長および局長クラスに85人、国家および中科院（中国科学院）重点実験室主任に51人が選出された。また、13人が「973計画」（基礎研究プロジェクト）の主席科学者に、29人が「973計画専門家グループメンバー」に、170人が「973課題」責任者に、57人が「863

計画」(ハイテク研究プロジェクト)と関連のあるプロジェクトの責任者に選出された。さらに、222人が「国家傑出青年科学基金」賞を、43人が「国家自然科学賞」を、33人が「国家科学技術進歩賞」を受賞した¹¹⁾。

このように、「百人計画」は、学術リーダーの育成および重要領域における研究の促進、若手研究者・科学者(同「計画」採用時の平均年齢は36.3歳)の育成、先端分野を含む多くの分野における科学技術の発展に大きく寄与している。

2)「春暉計画」(1996年)：

同「計画」は、海外から帰国して国の建設に貢献する優秀な海外留学生を支援するために、1996年から教育部によって実施されている「海外人材帰国促進プロジェクト」の1つである。主に、国の重点発展領域および先端技術分野の研究に対して資金援助が行われる。2007年には、農業、エネルギー、情報科学、資源環境、人口・健康、新材料、宇宙科学の技術分野・領域に対し、資金援助が実施された。海外で博士号を取得し、かつその専門領域において顕著な成果を挙げた留学者(海外での長期滞在、永住、再入国資格を有する者を含む)が主な助成対象となる。国際シンポジウムや共同研究、学術交流、または研究会、講座、博士共同養成コースおよび貧困地域への技術誘致、国有大中型企業の技術改造などの活動に参加する場合は、必要旅費が支給される。

また、2001年から、「海外留学人材の学術休暇を利用して帰国して仕事する際に(提供される)プロジェクト(原文:「教育部“春暉計画”海外留学人材学術休暇回国工作項目)」)および「実施方法(試行)」を新たに追加し、海外留学者が、学術休暇(在外研究)を利用して帰国して高等教育機関での講義や研究活動に参加する形で、中国が目指す世界トップ大学と高水準の学科建設、そして若手人材の育成に貢献できるよう政策調整を行った。

同「計画」の助成を申請する者は、国外の有名大学もしくは一般大学の有力学科で准教授以上の職歴(専門技術職)を有し、なお、その専門分野においては国内外に認められ、かつ顕著な研究成果を収めた留学者であるという基本条件を満たさなければならない。過去に実施された「留学者帰国促進事業」に比べて、明らかに、同「計画」の選抜条件が厳しくなっており、より優秀で優れた人材を獲得することを念頭に置いていることが見てとれよう。

また、同「計画」に採用され、助成を受けた者は、国家の重点発展領域とハイテク技術、新しい学問分野、高等教育機関の重点学科建設に携わる仕事に従事しなければならない。具体的な分野と領域として、主に通信科学、生命科学、材料科学、資源環境科学および農業、エネルギー、法律、経済、管理科学の分野と領域が含まれる。

2006年までに、「春暉計画」は140余りの留学者団体、12,000人に上る個人に対して、研究助成を行ってきた¹²⁾。

3)「長江学者奨励計画」(1998年)：

この「計画」は、国内外の優秀な学者を中国の高等教育機関に招いて、世界トップレベルの人材育成および「国家重点学科」の世界先進水準へのキャッチアップを目指して、1998年から、教育部と香港李嘉誠基金が共同で実施しているプロジェクトである。満45歳以下(人文科学は50歳以下)の国内外の科学研究および教育研究に従事している学者(海外の場合は准教授以上、国内の場合は教授以上)が対象となる。採用された者には、給与、保険のほかに、年間、「特別招聘教授」の場合は10万元(約130万円)、「講座教授」の場合は1.5万元(約19.5万円)の手当が支給される。「特別招聘教授」は年9カ月以上、「講座教授」は年3カ月以上の中国国内での勤務が求められる。また、招聘期間中に自然科学研究分野で、世界が認める顕著な研究成果を挙げた者には、「長江学者成果賞」を授与する。「成果賞」の授与は、年1回実施され、原則1等賞1人に100万元(約1,300万円)、2等賞3人に各50万元(約650万円)の奨励金が支給される。

1998～2006年の間、8期に分けて「特別招聘教授」799人、「講座教授」308人が同「計画」に採用され、97校の高等教育機関に招聘された。採用された学者のうち、海外での留学、勤務経験を持つ者は全体の94%、博士号を取得した者は全体の98%、着任時の平均年齢は42歳(最年少は30歳)となっている。また、2006年までに、14人が「長江学者成果賞」を授与され、24人が中国科学院と中国工程(エンジニアリング)院の院士に選出された¹³⁾。

4) 「千人計画」(2008年) :

この「計画」は、2008年12月に海外のハイレベルな留学人材の招致計画として、中央政府により批准された大規模な海外優秀人材の招致プロジェクトである。同「計画」の実施に当たり、政府は「中央人材工作協調小組(チーム)の海外ハイレベル人材の招致計画に関する意見」(2009年1月)を公布した。それによると、2008年から5～10年間かけて、海外から約2,000人規模のハイレベルな留学人材の帰国を実現し、また、40～50個になる「海外のハイレベル人材のイノベーション基地」を建設して、産学研の緊密な連携を促し、世界に通用する科学研究と技術開発を行うという。

この「計画」が目指す方向性は、ハイテク産業や新しい分野・領域をリードできる、ハイレベルな科学者およびリーダーを海外から多く招致して、国の重点イノベーションプロジェクト、重点学科と重点実験室、中央直属の国有企業と国有商業金融機構およびハイテク技術産業開発区において、コア技術の面で画期的な進展をもたらすことにある。具体的な対策として、「計画」の中に彼らの帰国創業を重点的に支援することを明記した。

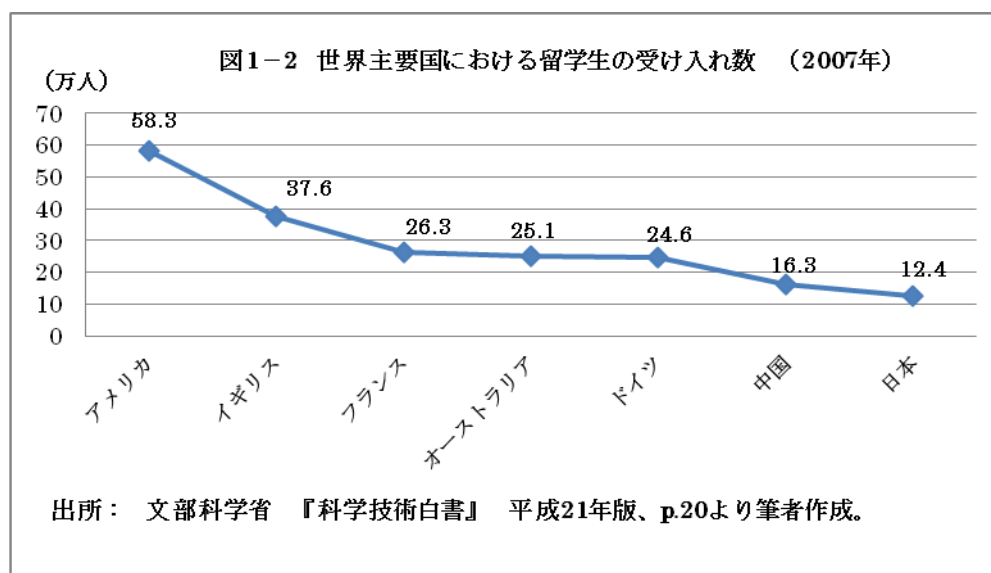
同「計画」への申請条件として、海外で博士号を取得し(国籍は問わない)、かつ海外の有名な高等教育機関、研究機関で教授またはそれと同等レベルのポストに就いているか、または世界の有名な企業や金融機関で上級管理職を経験した経営管理人材および専門の技術職人材であること、年齢は原則55歳以下で、しかも中国国内で毎年6カ月以上の研究活動ができること、が要求される。同「計画」に採用された者には、国籍を問わず、中国の

高等教育機関、研究機関、金融機関の上級管理職および専門の技術職、国家重点プロジェクトおよび国家実験室、「863 計画」、「973 計画」、「国家自然科学基金委員会」などのような国家級の重要科学技術プロジェクトの責任者の要職が用意される。

研究資金に関しては、一括補助金（国家奨励金とみなし、個人所得税が免除される）として、中央財政から一人当たり 100 万元（約 1,300 万円）が支給され、賃金面では、中国に帰国する前の賃金水準を参考に本人と協議した上で賃金額を決定する。この他にも、医療、保険、住居購入時の居住年限制限の免除、配偶者への生活補助と子女の就学援助といった優遇措置、また、外国籍の者には「外国人永久居留(居住)証」(永住権)が、中国籍の者には任意都市の戸籍選択権が与えられる。

同「計画」は、海外留学者の間で大きな反響をもたらしている。特に、2008 年 9 月以降、世界的金融危機の影響で、コスト削減の一環として研究経費が削減されるケースが世界各地で多発しており、海外の研究環境が必ずしも良好とは言えない状況の中、帰国を考えている留学者がかなり増えているという。これは中国にとっては、海外からハイレベルな人材を招致する好機であり、チャンスであろう。

上述したように、研究開発力の維持と強化を図るため、政府は中国人留学者の帰国促進政策を推進すると同時に、外国籍の優秀な人材を確保するための奨励政策も積極的に講じてきた。さらに、将来の研究者の育成という観点から、留学生の受け入れにも 2000 年以降から力を入れるようになった。その成果として、図 1-2 で示されているように、中国の留学生の受け入れ数が 2007 年には、先進国の日本を上回るようになった。



4. 国内人材の海外派遣政策とプロジェクト

国内優秀人材の海外派遣政策とその取り組みは、海外優秀人材の帰国促進政策とその取

り組みが始まった同じ時期の 1990 年代にスタートした。

主な政策と取り組みとして、「私費出国留学に関する政策および実施細則」(1993 年)、「客員研究員(ポスドク研究を含む)公費派遣プロジェクト」(1996 年)、「西部地域人材育成特別プロジェクト」(2001 年)、「国家留学基金が助成する出国留学人員の選抜要項」(2002 年)、「国家ハイレベル研究者公費派遣プロジェクト」(2003 年)、「大学および大学以上の学歴を有する者の私費出国留学審査認可手続きの簡素化に関する通知」(2003 年)、「国家優秀私費留学生奨学金実施細則(試行)」(2004 年)、「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公費派遣プロジェクト」(2007 年)、「国家公費派遣大学院生の出国留学管理規定(試行)」(2007 年)、「国家公費派遣大学院生の特別奨学金プロジェクト」(2008 年)、「国家公費出国留学の選抜方法」(2008 年)などが実施されている。ここでは、「客員研究員(ポスドク研究を含む)公費派遣プロジェクト」など、3つの主要プロジェクトについて取り上げる。

(1) 「客員研究員(ポスドクを含む)公費派遣プロジェクト」(1996 年) :

この「プロジェクト」は、国家の発展に必要なイノベーション型人材を育成することを目的に、中国政府が各機関から優秀な研究者を選抜して、海外の大学、研究機関へ派遣する人材政策で、1996 年より国家留学基金管理委員会によって実施されている。2008 年の実施要領では、大学、企業などから 1,000 人規模の研究者を 3~12 ヶ月間、国費で海外に派遣し、国際往復旅費と在外期間中の生活費を国家留学基金が援助し、選考は、本人の申請と部門の推薦に基づき、専門家による審議を経て、成績優秀者順に採用する、と書かれている。

申請に際しては、一般の研究者の場合は、申請時の年齢が 50 歳以下で、大学、企業、政府機関、研究機関に在籍しており、かつ専門分野において、一定水準の基礎学力と潜在的能力を有し、外国語の運用能力においても「2008 年の国家留学基金の学資援助出国留学における外国語条件」を満たさなければならない。なお、大学の学部卒業者の場合は 5 年以上、修士課程修了者の場合は 2 年以上の勤務経験が必要となる。博士課程の修了者には勤務経験を問わない。ただし、ポスドク研究を申請する場合は、申請時の年齢が 40 歳以下で、かつ、博士号を取得した上、高等教育機関または科学研究機関において、優秀教師または研究者として、教育、研究に携わっており、なお、博士課程を修了してから 3 年以内である、といった条件をクリアしなければならない。

(2) 「国家ハイレベル研究者公費派遣プロジェクト」(2003 年) :

これは、「国民経済と社会発展の第 11 次 5 カ年計画綱要」(2001 年)を着実に実行し、イノベーション型国家建設に必要なハイレベルな人材を育成するための「人材育成事業」の一環として、2003 年より、国家留学基金管理委員会によって実施されているプロジェクトである。具体的には、毎年、全国の大学研究機関、行政部門、企業などから 190 人規模

の優秀な研究者を選抜して3～6カ月間、海外の一流大学へ派遣し、国際往復旅費と在外期間中の生活費を国が援助する。

派遣分野は、主にエネルギー、資源、環境、農業、製造業、情報などの重点分野と生命、宇宙、海洋、ナノ技術、新材料などの戦略分野および人文、応用社会科学分野が主流となっている¹⁴⁾。

同「プロジェクト」の申請者は、申請時の年齢が55歳以下で、しかも、高等教育機関、企業の事業部門、行政機関、科学研究機関の正規の教職員であること、なお、4年制大学の卒業者は5年以上、修士課程修了者は2年以上の勤務経験(博士課程の修了者は勤務経験を問わない)を有し、しかも、下記の条件、すなわち、国家重点実験室、教育部重点実験室、国家工程(エンジニアリング)技術研究センターの中心メンバーであること、「長江学者」の特別招聘教授、当該年度の教育部による支援が確定されたイノベーショングループの中心メンバー、あるいは「新世紀優秀人材計画」の採用者およびその他の国家級人材計画の採用者であること、教育部が認定した「国家重点学科」の学術リーダーであること、中央の政府機関・地方の行政管理部門、国有大中型企業の上級管理職担当者であること、なお、教育科学研究に携わる者は、博士課程の大学院生の指導資格を有する教授であり、中央の国家機関・地方の行政部門および国有大中型企業に勤める者は、副局長クラス以上の職務に就いている者であること、のいずれかの条件を満たさなければならない。選考は「公正、公平、公開」の原則に基づいて、「個人申請、職場推薦、専門家による評価審査、優秀者順に採用」する方式で実施される。

(3)「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公費派遣プロジェクト」(2007年)：

2007年1月8日、北京で「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公費派遣プロジェクト」の調印式が行われ、国家留学基金管理委員会は、それぞれの関係する高等学校との間で「共同で“国家ハイレベル大学建設のための大学院生公費派遣プロジェクト”を実施することについての協定書」に署名し、「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公費派遣プロジェクト」を正式に立ち上げた。

この「プロジェクト」が立ち上げられた主な目的と狙いが、国際的視野を持つ優秀なイノベーション型人材の育成であることを念頭に、政府は国の重点的支援を受けられる同プロジェクト(ハイレベル大学建設プロジェクト)の対象校を「985プロジェクト」¹⁵⁾に指定された「重点建設大学49校」に絞って認定した。支援金は直接国家財政の「特定プロジェクト」予算に計上され、国家留学基金管理委員会が「現行規定」に基づいて支給する。アメリカへ派遣される場合は、月額約1,000～1,100米ドルが支給される。

具体的には、2007年から2011年の5年間で、「985プロジェクト」の指定「重点大学49校」から毎年5,000人規模の優秀な大学院生を選抜して、海外一流大学に派遣し、一流学者・研究者から指導を受けさせる。派遣期間は、博士学位専攻コース(一般の博士課程)の大学院生の場合は36～48カ月間、博士共同養成コース(海外協定校との共同養成プログラ

ム)の大学院生の場合は6~24カ月間である。

派遣される大学院生は、博士学位専攻コースと博士共同養成コースの2コースに分かれている。派遣分野と主な専門領域は、エネルギー、資源、環境、農業、製造技術、情報通信などの重点領域および生命、空間、海洋、ナノ技術、新材料などの戦略的分野と人文、応用社会科学の領域と分野である。選考は、「公正、公平、公開」の原則に基づき、本人の申請と部門による推薦をもとに、専門家が評価審査を行い、成績優秀者順に選抜する方式で行われる。

同「プロジェクト」の申請者には、全日制大学の優秀な学生であること、一定水準の専門的基礎知識と潜在的能力を有し、外国語の語学運用能力が派遣先大学の語学要求水準に達していること、申請者の申請時の年齢が35歳以下で、かつ在籍する大学に海外協定校があること、なお、博士学位専攻コースの申請者は、申請時に4年制大学の卒業生(卒業見込みの者も含む)であるか、あるいは修士課程の修了者(修了見込みの者も含む)、または博士課程の1年次に在籍していること、博士共同養成コースの申請者は、申請時に博士課程に在籍し、かつ、海外の受け入れ先機関からの入学許可証または招聘状と国内外双方の指導教授から許可を得た詳細な研究計画書を提出すること、また、どのコースも受け入れ先教育研究機関から学費免除が得られること、が条件として課されている。

同「プロジェクト」がスタートした初年度の2007年の実施状況を見ると、3,952人の学生(うち、博士共同養成コースの院生3,549人、博士学位専攻コースの院生403人)が全国から選抜されて、教育・科学技術が発達しているアメリカ、イギリス、ドイツ、日本などの34カ国のトップ大学と研究機関へ派遣された(表1-1)。

また、専門分野では、表1-2で示しているように「国家中長期科学技術発展計画綱要(2006~2020)」の中に定められた重点領域と優先課題、先端技術、基礎研究分野に全体の約8割に上る3,135人が派遣され、人文と応用社会科学分野への派遣は全体の約16%に留まった。一方、情報通信技術分野への派遣が突出しており、全体の約13%を占めている。これは、情報通信技術の高度な発達で、産業分野だけではなく、すべての分野がハイペースで変化している中、それに対応できるノウハウを身につけなければ、いまの情報化時代を生き延びることができないという中国政府の危機感の表れでもあろう。

今回の「プロジェクト」は、これまでの公費派遣留学とは違って、「ハイレベル、長期間、大規模」という特徴を持っている。

公費派遣留学制度は、1978年から実施されてきたものの、2005年までには、海外への派遣規模は年平均約3,000人程度で推移し、しかも、訪問学者としての派遣が主であった。そのため、海外での滞在期間も3~12カ月程度と短かった。今回の「プロジェクト」の実施により、公費派遣留学制度は量質ともに画期的な変化をもたらしている。まず、派遣規模でいえば、博士学位の取得を目指す博士学位専攻コースの大学院生と博士共同養成コースの大学院生だけで、毎年5,000人規模の人が派遣されており、これに毎年海外へ派遣される約5,000人規模の訪問学者をも含めれば、2007年以降からは、毎年約1万人規模の

公費留学生と学者が海外へ派遣されていることになる。

今回の「プロジェクト」では、派遣規模の拡大だけでなく、在留期間も大幅に延長されている。博士学位専攻コースの大学院生の在外滞在期間は平均4年間、博士共同養成コースの大学院生の在外滞在期間は平均1年間と、過去に比べて海外での在留期間が長くなった。さらに、3段階方式の審査制度¹⁶⁾が導入されたため、派遣者の質を保証することができ、派遣者のレベルはこれまでの中で一番高いレベルになっていることは間違いない。

表1-1 「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公費派遣プロジェクト」で派遣された留学生の派遣先国別状況（2007年度）

順位	派遣先国	派遣者数		順位	派遣先国	派遣者数			
		博士共同養成コース	博士学位専攻コース			博士共同養成コース	博士学位専攻コース		
1	アメリカ	1,977	1,833	144	18	ノルウェー	16	15	1
2	イギリス	358	324	34	19	オーストリア	14	11	3
3	ドイツ	295	232	63	20	アイルランド	13	9	4
4	カナダ	286	264	22	21	ニュージーランド	12	12	0
5	日本	181	159	22	22	イスラエル	5	4	1
6	フランス	176	150	26	23	ロシア	4	4	0
7	オーストラリア	172	158	14	24	南アフリカ	4	4	0
8	シンガポール	110	107	3	25	ポルトガル	2	2	0
9	スウェーデン	61	49	12	26	ギリシャ	2	2	0
10	オランダ	60	48	12	27	ポーランド	1	1	0
11	スイス	46	39	7	28	クロアチア	1	1	0
12	イタリア	41	35	6	29	マレーシア	1	1	0
13	韓国	28	19	9	30	モンゴル	1	0	1
14	ベルギー	25	19	6	31	スロベニア	1	0	1
15	デンマーク	20	16	4	32	タイ	1	1	0
16	フィンランド	18	13	5	33	ハンガリー	1	1	0
17	スペイン	18	14	4	34	インド	1	1	0

出所： 潘長光編（2008）、p. 225 のデータより筆者作成。

表 1-2 「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公費派遣プロジェクト」で派遣された主な専門分野と領域 (2007年度)

専門分野と領域	派遣者数	比率 (%)
重点領域及び優先項目 ①	1,092	27.63
エネルギー	160	4.05
水、鉱産物資源	61	1.54
環 境	191	4.83
農 業	167	4.23
製造業	50	1.27
交通運輸業	64	1.62
情報通信産業と現代サービス業	42	1.06
人口と健康	151	3.82
都市化と都市発展	56	1.42
公共安全	8	0.20
国 防	142	3.59
先端技術 ②	1,279	32.36
生物技術	277	7.01
情報通信技術	497	12.58
新材料技術	284	7.19
先進製造技術	84	2.13
先進エネルギー技術	34	0.86
海洋技術	30	0.76
レーザー技術	29	0.73
航空宇宙技術	44	1.11
基礎研究 ③	764	19.33
学科発展	236	5.97
先端科学分野	351	8.88
国家重点戦略と合致する基礎研究	99	2.51
重点科学研究計画	78	1.97
① ② ③ の合計	3,135	79.32
人文および応用社会科学	621	15.71
その他	196	5.00
全体合計	3,952	100

出所： 潘晨光編 (2008)、p. 226 のデータより筆者作成。

また、実施初年度の2007年の状況を踏まえ、政府は2008年10月に、同「プロジェクト」の対象大学を今後は「985プロジェクト」の指定校からさらに「211プロジェクト」の指定校にまで拡大し、大学院生の派遣規模もいまの5,000人規模から6,000人規模に拡大すると発表した。2009年7月末までに、同「プロジェクト」に採用された大学院生の数は13,570人に達し、対象大学も最初の49校から60校に拡大されていった¹⁷⁾。

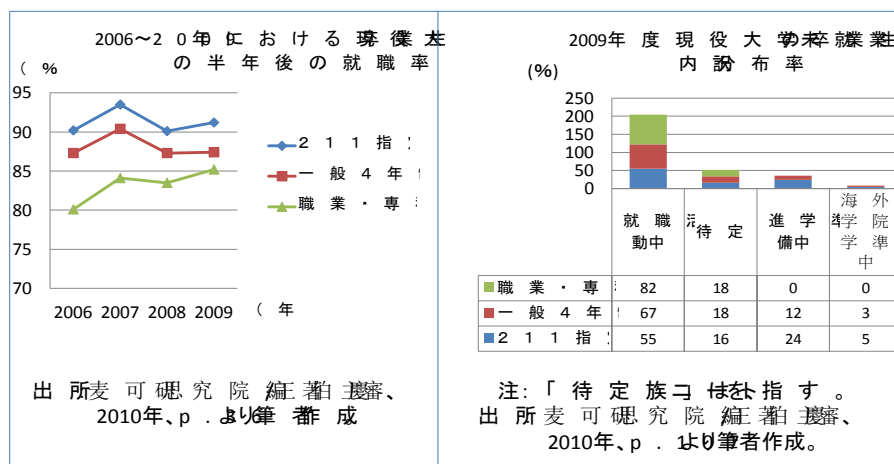
5. おわりに

本章ですでに述べたように、留学政策は、この31年間、顕著な実績を上げてきた。海外留学者の数は、改革開放当初の860人(1978年)から、2010年には174.2万人に達し、留学先も世界100以上の国と地域に及んでいる。帰国する留学者の数も年々増加し、2009年までに44.35万人が帰国した¹⁸⁾。公費留学生に関しては、1995年からの海外留学選抜派遣管理体制改革の実施や「国家公費出国留学人員の選抜派遣方法改革の全面的試行を効果的に実施することに関する通知」(1996年)に基づいて、新しい国家公費出国留学人員の選抜派遣方法を実施して以来、帰国率はさらに上昇し、今は98%に達している¹⁹⁾。

帰国した留学者は、中国では通称「海亀」と呼ばれており、中国の大学教育の質の向上や科学技術の発展、世界先進レベルへのキャッチアップ、イノベーション型国家建設などといった重要な局面において、主要戦力として大きな役割を果たしている²⁰⁾。現在、中国科学院院士の84.29%、中国工程(エンジニアリング)院院士の75.14%、教育部直属の72大学の学長の77.6%、大学院博士課程の指導教授の62.31%、大学院と学部責任者の47.77%が海外からの帰国留学者であり、科学院院長と研究所所長のポストにおいては、その比率は95%以上にも達している。他にも、国家重点実験室および教育研究基地主任の71.65%、「長江学者」の94%、国家「863計画」の首席科学者の72%が海外からの帰国留学者である。また、帰国した留学者のうち、939人が国家レベルの表彰を受けたことが教育部の調査で明らかになった²¹⁾。その一方で、海外から優秀な留学者が多く帰国するにつれ、ポストに就けない「海待族」と呼ばれる帰国留学者も出始めており、中国の留学政策と制度は、新たな課題に直面している。

大学属性別の現役大学卒業生の就職率と未就業者の内訳分布率(図1-3)を見ると、国が重点的に支援する「211プロジェクト」の指定大学の就職率は一貫して9割を超えている。未就業者の場合でも、その大半は国内外の大学院への進学準備のためによるものである。それに比べて、職業・専科大学の就職率は大学属性別に見て一番低く、未就業者の場合でも、大学院への進学が理由ではなく、ほとんどが就職活動中かニートである。

図1-3 大学属性別現役大学卒業生の就職率及び未就業者の内訳分布率



1980年代では、大学生は貴重な人材として扱われ、有利な条件で職を選ぶことができた。しかし、今では、大学への進学率も当初の1%未満から25%前後にまで上昇し、大学生が貴重な人材として扱われ、就職が保障される時代は終わり、中国の大学生も、「能力至上主義」という「資本主義の競争メカニズム」の洗礼を受けざるを得なくなっている。「海待族」現象がその一端を表しているように、帰国留学生といえども競争に負ければ、国内大学生と同じように職につけなくなる。しかし、こうしたチャンスがつねに勝者にしか回ってこないような「弱肉強食的な社会構造」は、貧富の格差をさらに拡大させ、中国社会が今抱えている社会的矛盾を一層激化させることにつながり、是正が必要である。

2011年6月6~8日までの3日間、中国では大学入試試験（「中国統一高考」、中国版大学入試センター試験）が実施された。今年の受験者は933万人と昨年（2010年）の957万人（合格率69%）より24万人減少し、合格率が史上最高の72~73%になると予想されている。2008年の受験者数1,050万人をピークに、2009年から3年連続して受験者数が減少している。1つの理由として、就職できない国内大学で学ぶより、海外の大学で学んだ方がキャリア形成に有利だと考える高校生が増え、海外の大学に進学する高校生が年々増えていることが挙げられている²²⁾。若者が海外へ留学することは良いことで、奨励すべきであろう。しかし、昔と違って今の若者が留学を選択する主な理由の1つは、国内大学を卒業しても就職できないからである。この状況を放置すれば、人材の大量流失を招きかねない。関係部門の早急かつ有効な対策を期待したい。

注：

- 1) 許海珠ほか編著（2009）、第1部 第2章を参照されたい。
- 2) 「科教（科学教育）興国戦略」は、1996年3月に開催された第8期全国人民代表大会第4回会議で採択された「国民経済および社会発展に関する“第9次5カ年計画”（1996～2000年）と2010年長期目標綱要および“綱要”報告に関する決議」の中で初めて正式に盛り込まれ、以後、中国の基本国策として位置づけられるようになった。「科教興国戦略」は、「科学技術は第1の生産力であり、教育は根本である」という考えのもと、科学技術と教育を経済および社会発展の重要な位置に据え、国家の繁栄を実現するために打ち出された国家戦略である。「科教興国戦略」を実施して以来、9年制の義務教育の普及が加速され、国民全体が教育を受けられる年数が改革開放前の5年未満から、今は8.49年までに上昇し、高等教育機関（大学）への進学率も、1990年の3%から2007年には23%に上昇した（「第8期全国人民代表大会第4回会議」の一部内容より/<http://www.spc.jst.go.jp/sciencepolicy>）。
- 3) 「人材強国戦略」は、2002年に公布された「2002～05年の全国人材小組（チーム）建設規画綱要」の中で初めて打ち出された。その後、2003年12月に開催された全国人材工作會議で、人材問題について、胡錦濤総書記が重要講話を發表し、「人材問題は党および国家事業の発展の要であり、党は人材強国戦略の実施を党と国家の重大かつ差し迫った任務として取り組み、数億の高度な技能を持つ職業人、数千万の専門人材と多くの優秀なイノベーション型人材の育成に努めなければならない」と指摘した。胡錦濤総書記の講話を受けて、政府はすぐに「中共中央国務院の人材工作を一層強化することに関する決定」（2003年12月26日）を發表し、国を挙げて「人材強国戦略」の実施に取り組む姿勢を明確にした。
- 4) 許海珠「改革開放後の中国の留学政策」国土館大学政経学会編『政経論叢』平成22年第2号（通号第152号）（2010年6月発行）を土台に、本章を修正加筆した。
- 5) 「中米留学生相互派遣協定」は、1979年に当時の中国最高実力者である鄧小平がアメリカを訪問した際に、アメリカとの間に調印した初の中米間における留学生の相互派遣協定である。この「協定」の調印は、中国の世界への門戸開放を促し、中国が世界を、そして世界が中国を知るきっかけとなった。
- 6) 『中国教育報』2008年12月16日/12月31日。
- 7) 「補充規定」では、大学以上の学歴を有する人員は定められた勤務期間を終えた後に初めて私費出国手続きを申し込むことができると定められ、私費留学するためには、まず定められた勤務期間を終えることが必須条件となった。
- 8) ここでいう海外ハイレベルな留学人材とは、中国の公費または私費留学者が、学業を終えた後も帰国せず、引き続き海外で、科学研究や教育、エンジニアリング技術、金融管理などの分野の仕事に従事し、かつその分野で活躍し顕著な業績を収め、同時に中国国内で緊急を要する上級管理職人材と上級専門技術職人材、学術と技術リーダーおよび産業化（商品化）開発につながる見込みのある特許・発明、または専門の技術を有する人材を指す（政策文書：原文：「関預鼓励海外高層次留学人材回国工作的意見」、「関預界定海外高層次留学人材的指導

意見」/訳文：「海外のハイレベルな留学人材が帰国して就業することを奨励することに関する意見」、「海外のハイレベルな留学人材を定義することに関する指導意見」

/http://www.cutech.edu.cn を参照されたい。

- 9) 政策文書：原文：「中央人材協調小組関預実施海外高層次人材引進計画意見」（中弁発 25 号文件、2008 年 12 月 23 日）/訳文：「中央人材協調チームの海外のハイレベル人材の招致計画を実施することに関する意見」を参照されたい。
- 10) 「中国の留学人員の帰国創業始動支持計画を実施することに関する意見」（112 号文書、2009 年）では、人力（人的）資源社会保障部の指定した重点創業プロジェクトに参加する場合は、一括して 50 万元（約 650 万円、1 元=13 円のレートで換算、以下同）、優良創業事業（プロジェクト）に参加する場合は、一括して 20 万元（約 260 万円）の資金を提供することを明記した。
- 11) 「国家傑出青年科学基金実施管理方法」のホームページ
/http://spc.jst.go.jp/personnel/talent を参照されたい。
- 12) 「春暉計画簡介」2009 年 4 月 8 日/http://Melbourne.china-consulate.os.on/『神州学人』2007 年 3 月 21 日、『中国僑網』/www.chinagw.com.cn。
- 13) 中華人民共和国教育部人材発展弁公室/
<http://www.cksp.edu.cn/news/http://www.spc.jst.go.jp>。
- 14) 詳しい内容については、国家留学網“国家留学基金の優先的に助成する学科、専門領域（分野）”を参照されたい。
- 15) 「985 プロジェクト」とは、1998 年に、世界一流大学の建設を目指すための重要政策として、教育部が創設したプロジェクトで、49 のトップ大学を「重点支援対象大学」と指定したことを指す。
- 16) 今回の「プロジェクト」では、派遣者の質と派遣先のレベルを保証するために、推薦先、海外受け入れ先の指導教授と大学、国家留学基金管理委員会による 3 段階審査による選抜方式を採用した。具体的に、第 1 段階では、指導教授の推薦に対し、大学専門家チームによって構成される「評価審査委員会」が審査を行い、推薦の可否を決める。第 2 段階では、海外受け入れ先の指導教授と留学希望者に対する資格審査が行われる。第 1 段階をクリアした者は、受け入れ先大学の入学通知書と授業料免除の証明書を添付した申請資料を「国家留学基金管理委員会」に提出しなければならない。第 3 段階では、「3つの一流（一流学生、一流専門学科、一流指導教授）」原則に従って、申請者に対し、国家の重点資金支援の対象領域・分野との関連性等を含めて、「留学基金管理委員会」の中で構成される専門家が審査を行い、最終的な派遣者リストを確定する。
今回の派遣において、派遣する学生の質を保証するために、受け入れ先大学の学費援助（または学費免除）を必須条件としたのは、他のプロジェクトでは見られない特徴である（潘晨光主編、2008 年、p.228）。
- 17) 「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公費派遣プロジェクト工作（活動）会議」（2009

年 10 月 12 日) の内容を参照されたい。同上、pp. 235～236。

18) 出国、帰国留学生の累計数に 1981～1984 年のデータは含まれていない。

19) 1996～2007 年の間、3.5 万人の公費留学生在海外へ派遣された。そのうち、帰国期限を迎えた留学生は 2.8 万人に対し、98%に達する 2.75 万人がすでに帰国したという(潘晨光主編、2008 年、p.232)。

20) 『中国教育報』2008 年 12 月 31 日。

21) 潘晨光主編、2008 年、p.220、p.232。

22) 『国際貿易』2011 年 6 月 14 日。

参考文献：

林沢炎主編(2006)『中国人力資源発展報告 中国企業人材優先開発—政策評価和戦略思考』(Developing Human Resource First for Chinese Enterprises)中国労働社会保障出版社。

潘晨光主編(2008)『人材藍皮書(青白書)中国人材発展報告 NO.5』(Blue Book of Chinese Talents The Report on The Development of Chinese Talents)社会科学文献出版社。

李桂芳主編(2008)『中国企業対外直接投資分析報告』(Report on Chinese Enterprises Foreign Direct Investment Analysis)中国経済出版社。

中華人民共和国国家統計局編『中国発展報告 2009』中国統計出版社。

中華人民共和国国家統計局編『中国統計年鑑 2010』中国統計出版社。

麦可思研究院編著/王伯慶主審(2010)『就業藍皮書(青白書)2010年中国大学生就業報告』(Blue Book of Employment Chinese College Graduates' Employment Annual Report(2010))社会科学文献出版社。

(独) 科学技術振興機構中国総合研究センター『日中の研究者の交流状況に関する現状及び動向調査報告書』平成 21 年。

文部科学省『科学技術白書』平成 20 年版(2008 年版)、21 年版(2009 年版)。

OECD Reviews of Innovation Policy China synthesis report ”, August 2007 Beijing Conference version.

許海珠ほか編著(2009)『中国の改革開放 30 年の明暗—とける国境、ゆらぐ国内』世界思想社。

本文で引用された政策文献(原文)。

中国教育部のホームページ。

掲載：白木三秀編著『チェンジング・チャイナの人的資源管理』(白桃書房、2011 年 10 月)の第 I 部第 1 章